

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び  
新規上場申請のための四半期報告書の適正性に関する確認書

平成 20 年 11 月 10 日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 齊藤 惇 殿

会 社 名 株式会社 アクセ

代表者の 代表取締役社長

役 職

氏 名

佐々木 譲



当社の代表取締役社長である 佐々木 譲 は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

なお、不実の記載がないと認識するに至りました理由につきましては、以下の通りです。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書に記載した内容が、「企業内容等の開示に関する内閣府令」及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関係法令に基づき、適正に記載されていることを確認いたしました。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成に当たり、業務の分担と責任部署が明確化されており、各部署において適切な業務体制が構築されております。また、財務報告に係る内部統制が有効に機能していたことを確認いたしました。
3. 毎月 1 回開催している定例取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会において、監査役も同席の上、業務遂行の状況が適切に報告されているとともに、経営方針や重要事実の意思決定を行っております。
4. 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行及び業務執行が適切に行われていることを確認しております。
5. 内部監査は、代表取締役社長から指名された内部監査実施者が、他の業務執行組織から独立して内部管理体制の適正性や有効性を定期的に監査しており、指摘事項及び改善状況等について、その結果を経営者に報告する体制が構築されております。
6. 会計監査人による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の記載内容に関して重要な指摘事項がないことを確認しております。

以 上